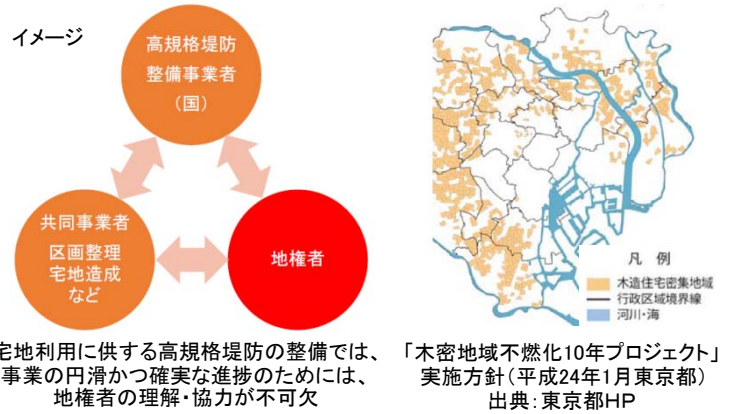


宅地利用に供する高規格堤防の整備に関する検討会 とりまとめ【概要】

背景

- 高規格堤防は土地区画整理事業等のまちづくりと連携して整備されることが多く、上面の土地利用を踏まえた整備の進め方や共同事業者との適切な役割分担等を整理しておく必要
- 特に、高規格堤防の整備を予定している区間には、多くの戸建て住宅等が存在しており、地盤強度の考え方や今後の対応方針について検討することが重要



今後の対応方針

- 治水対策としての効果に加え、安全・快適なまちづくりにも資する高規格堤防整備事業の円滑かつ確実な進捗のためには、**事業に伴い移転等の負担を強いられる地権者の理解や協力が不可欠**であり、地権者に対し過度な負担を強いることのないようにすることが重要

⇒ **国が実施すべき今後の対応方針について、整備の各段階に分類してとりまとめ**

(1) 事業調整段階

- 上面の宅地利用が想定される場合は、共同事業者や地権者との間で誤解や認識不足が生じないよう、**共同事業者との間で確保する地盤強度の考え方について協議・合意を図る**

共同事業者との間で協議・合意すべき項目※

※関係法令等及び今回収集した沿川自治体等の事例を参考

調査の方法 (スウェーデン式サウンディング、締固め試験(現場密度試験))	調査の深さ (盛土造成地盤高からの深さ(基礎底部を盛土造成地盤高-0.5mと想定))
調査の地点数 (単位面積当たり箇所数、宅地当たり箇所数、盛土の単位体積当たり回数)	地盤強度の指標及び数値 (地盤の長期許容応力度、自沈層の有無)

- 地盤強度の考え方について協議・合意を図る際、**以下の条件等についても共同事業者との間で共有**

① 原地盤の地盤強度に係る情報

- ✓ 原地盤の地盤強度は、共同事業者との間で確保する地盤強度の考え方について協議・合意する上で参考とすべき必要な情報であり、事業調整段階で盛土造成前の地盤強度の調査を実施
- ✓ 別途、国又は共同事業者等において過去に実施した地盤調査の結果がある場合や、新たに国において高規格堤防の設計に際し必要となる地盤調査を実施する場合は、それらの結果を情報共有した上で、地盤強度の調査の実施の必要性について検討
- ✓ 地盤調査の結果の活用にあたっては、共同事業者との間で協議・合意した調査の方法と同一、もしくは換算等により比較検討が可能か確認

② 共同事業者と地権者との間における引渡しの際の取決め

- ✓ 共同事業者が地権者との間で引渡しの際の取決めについて調整する際に、「①原地盤の地盤強度に係る情報」や今回収集した沿川自治体等の事例を参照することができるよう、国は必要に応じて情報提供を行う
- ✓ 共同事業者と地権者との間における引渡しの際の取決めについて、国と共同事業者との間で協議・合意した内容(調査の方法、調査の地点数、調査の深さ、地盤強度の指標及び数値等)と整合性がとれているようにすべきであり、その観点から引渡し時に用意すべき品質・施工管理に係る書類等について共同事業者との間であらかじめ合意
- ✓ 地権者への説明・協議においては、施主(地権者)の費用負担が発生する場合があることについて地権者との間で誤解や認識不足が生じないよう、丁寧な説明が求められることを踏まえ、必要に応じて国は共同事業者に協力

③ 事業における役割分担

- ✓ 共同事業者との間で協議・合意した内容に基づく地盤強度の確保にあたって、国と共同事業者との間のアロケーション等の役割分担を検討。その際、共同事業者において、盛土造成を伴う土地区画整理事業等の施行における確保する地盤強度の考え方がある場合には、これに準じて検討することも考えられる

役割分担における考え方の例: 共同事業者が単独で施行する土地区画整理事業では、盛土造成を伴う場合のみ地盤強度の目標を設定 (盛土造成を伴わない事業では設定していない)

⇒ 高規格堤防整備事業者(盛土造成原因者)である国が共同事業者との間で協議・合意した内容に基づく地盤強度を確保・引渡し

- 国と共同事業者との間で事業の実施手順を確認し地権者への引渡しまでの事業スケジュールを共有

今後の対応方針

(2)計画・調査段階

1)盛土造成前の地盤強度の調査の計画立案及び実施

- ✓ 引渡し時に共同事業者との間で誤解や認識不足が生じないよう、盛土造成前の地盤強度の調査について、事業調整段階で共同事業者との間で協議・合意した調査の方法等に基づいて実施
- ✓ 地盤強度の調査の計画立案にあたっては、事業調整段階で得られている情報も活用し、施工管理上必要と考えられる調査の地点数、実施時期等について検討
- ✓ 地盤強度の調査の結果について共同事業者との間で情報共有を図るとともに、設計・施工時に活用

(3)設計段階

1)協議・合意した内容に基づく地盤強度を確保するための対策工の検討等

- ✓ 高規格堤防盛土設計・施工マニュアルに基づく盛土材料選定、上載荷重、残留沈下量等の設計に関する各事項を遵守することに加えて、共同事業者との間で協議・合意した内容及び調査・計画段階で実施した盛土造成前の地盤強度の調査の結果等を踏まえ、対策工の必要性について検討
- ✓ 原地盤・盛土造成地盤の各対策工の検討においては、コスト、工程及び施工等に配慮した対策工を決定するとともに、設計・施工計画について共同事業者との間で共有
- ✓ 盛土造成中の段階的な地盤強度の調査を実施する場合及び盛土完成時の地盤強度の調査において、調査の結果、強度不足が確認された場合の対応について検討
- ✓ 検討した設計・施工計画及び強度不足が確認された場合の対応の可能性を踏まえ、事業調整段階で共同事業者との間で共有した事業スケジュールを確認し、変更等が必要と考えられる場合は共同事業者との間で確認・調整
- ✓ 改良土の活用や地盤改良等、施主(地権者)における建築物の基礎の選定に影響を及ぼす設計内容については、共同事業者や地権者との間で誤解や認識不足が生じないよう、あらかじめ共有

2)盛土造成中・盛土完成時の地盤強度の調査の計画立案

- ✓ 高規格堤防の整備では、大規模な土工となること、多様な盛土材料が使用される場合があること等を踏まえ、施工管理上必要と考えられる場合は、盛土造成中の段階的な地盤強度の調査の計画を立案
- ✓ プレロード盛土をはじめ軟弱地盤対策には様々な対策工法がある中で、採用する対策工法に応じて、別途地盤強度の調査の実施等により共同事業者との間で協議・合意した内容に基づく地盤強度の確保の状況を確認
- ✓ 盛土完成時の地盤強度の調査については、共同事業者への引渡しに向けた調査として、事業調整段階で共同事業者と協議・合意した内容を踏まえた計画を立案

(4)施工段階

1)盛土造成における施工管理

- ✓ 盛土造成における施工管理について、共同事業者との間で協議・合意した内容に応じた合理的な施工管理方法について、現時点で確立された手法はないことから、当面は高規格堤防盛土設計・施工マニュアルに基づく盛土の締め管理等について着実に実施

2)盛土造成中の地盤強度の調査の実施

- ✓ 盛土造成中の段階的な地盤強度の調査の計画を立案している場合は、調査を実施するとともに、強度不足が確認された場合は、設計段階であらかじめ検討した対応を実施
- ✓ 盛土造成中の段階的な地盤強度の調査を実施した場合は、調査の結果について、共同事業者との間で情報を共有するとともに、その他、共同事業者との間で協議・合意した内容の履行に関する疑義等が生じた場合は、速やかに共同事業者との間で確認し、解決を図る

(5)盛土完成段階(引渡し)

1)共同事業者への引渡しに向けた盛土完成時の地盤強度の調査の実施等

- ✓ 設計段階で計画立案した盛土完成時の地盤強度の調査を実施し、調査の結果、強度不足が確認された場合は、設計段階であらかじめ検討した対応を実施
- ✓ 地盤強度の調査の結果を含め、共同事業者との間で協議・合意した内容の履行を証明する資料等について、目的物とともに引渡しの対象とし、共同事業者への引渡し以降、国が設計・施工した内容に対する疑義等が生じた場合、適切に対応